



鳥屋野潟と

その周辺整備について

長崎 明

新潟駅の南方一、五キロに広がる鳥

いる。

屋野潟は面積百八十ヘクタール、深さ六メートルほどのラグーン（潟湖）であるが、亀田郷の最低部にあるので、周辺からの流入水によって約一メートルにもおよぶヘドロが滞横し、水質も悪化したため悪臭を放つ現況にある。岸辺にせっかく桜並木があるのに花見のムシロを広げる余地もない。今後この地域に向かって発展しようとする新潟市にとって、鳥屋野潟およびその周辺の開発・整備が焦眉の急務となつて

いる。

ところが平成元年、それとは別に鳥屋野潟南部について、新潟県、新潟市、亀田郷土地改良区による鳥屋野潟南部

の開発・整備が焦眉の急務となつて

開発・総合スポーツ施設の整備計画案が発表され、とりわけスポーツ・ゾーンに関する話題は今年一月地権者に対する説明会が行われ、急進展を見せている。

これらの計画は何れも新潟市および亀田郷の将来に大変革をもたらすにもかかわらず、相互間の整合性についての検討が必ずしも充分に行われたとは思われず、また地権者はもちろん地域住民、市民に対する合意形成が整ったとも見受けられない。

新潟市の今後の発展にとって、これらのプロジェクトの進め方いかんが重大な意義を持つことになると想え、ここに私見を述べることとした。

一、新潟市発展

のボテンシャルについて

二十一世紀の新潟市を展望する場合、新潟市の地理的な位置の優位性が重要視されているが、今後の交通手段の発達を考慮するとき、地図上での位置（日本海沿岸のカナメ、対岸各地域との対

峙、首都圏に隣接）が今後ともそのまま優位性として続けられるか否かを、充分に検討しておく必要がある。

すなわち、現在まで新潟市が日本海沿岸最大の都市たりえたのは、船による国内外への人・物の流れの拠点としての港湾と、その港湾に向けて人・物をもたらすバッケージランドとしての広い平野・農地・山林などがあったことを忘れてはならない。そして、そのバッケージランドでバランスの取れた第一次・第二次・第三次産業を維持し続けてきたからである。

しかしながら、鉱山・石油などの鉱業は既に昔日の面影を全く失い、最近に至り、農林漁業もまた「近代化・自由化・国際化」政策のもとで衰退の一途をたどっている。また、急激な交通体系の変化と経済の中核資本依存は、中小企業による地場産業を崩壊させつゝある。地域資源を生かし地域に活力をもたらすべき第一次・第二次産業の就業者割合はこの二十年間に三六%から

一四%に低下した（新潟市＝国勢調査）。

したがって、今後「東京一極集中」の中央集権から「多極分散」の地方自治へと転換しなければ、往年の優位性が弱化・崩壊するおそれがある。しかし、いわゆる四全総でいう多極分散は、首都圏への集中をいつそう強化するために「東域・西域・北域に向けた幾つかの枢軸」を設定し、「枢軸」を通して各域と中央との間の結びつきをますます強固にしようとしている。

これに対抗するには、政治・経済・福祉・教育・文化などの全ての面で地域としての自治能力を向上させ、新潟自体の固有のボテンシャルを高める必要がある。そのための基本的な考え方を次のように整理してみた。

- 1、広大な県土を有し日本海に面する特徴を生かし、農・林・水産業を県産業の基幹とする。とりわけ、地形と気候に見合った水田農業を重視する。これらの第一次産業をバックボー

ンにしながら、商工業・教育・文化の発展を図る。

第一次産業は当該地域の住民の暮らしのために必要なのであって、都市生活者のためのレクリエーションのためにあるのではない。まして、大企業・大資本の利潤の対象にさせてはならない。しかし、その公益的役割についてはいっそう重視する必要がある。

2、県都だけの発展ではなく、県内の各市町村全体の総合的な底上げ（高位平準化）を図る。そのため、地域の実情に応じた第一・二・三次産業のバランスのとれた総合的発展を促進する。そのためにこそ各地域がそれぞれの自治能力を持たねばならない。

3、そのうえで、新潟市を核とする新潟圏域の発展を期す。空港・新幹線・高速道は地域のポテンシャルを高めるための一手段であって、インフラ・ストラクチャーの整備そのものが目

的ではない。例えば新潟東港のよう

に、中央資本の導入には役立つても、バックグラウンドの産業・生活環境を軽視したインフラ整備は、眞の地域開発に役立たないどころか有害さえある。交通体系の整備に当たっても、地域の産業や暮らしへ役立つ地方道などの地域交通体系の整備が優先されるべきである。

二、新潟圏域における

亀田郷の位置付け

二十一世紀の新潟を語るに当たり、「亀田郷のような『手付かずの土地』を有することの利点」をあげる向きがあるが、これはそもそも前提が間違っている。亀田郷はたまたま信濃川・阿賀野川水系の最下流に位置したために、上流域に比べて排水改良が遅れただけである。近年、親松排水機により漸く洪水排除が可能になったとはいえるが、汎用農地としての利用からみればまだ不十分な程度にしか乾燥が進んでいない。

三、亀田郷における鳥屋野潟

整備の位置付けについて

新潟市は緑の少ない都市との悪名が高い。しかし、その市中心近くに鳥屋野

のである。

ようやく地表面が乾いただけなのに、そこへ都市化の波が押し寄せ、住宅・工業・商業・公共施設などのための用地への用途転用が急速に進みつつある。

亀田郷は「あしぬま」の時代から農民によって守られてきたし、排水改良後も優良農地として、農業生産ひいては新潟市経済の一翼を担って来た。土地は造成され・整備され・利用されて今日に至ったのである。「手付かずの土地として残っていたのだから、白紙に線が引けるかのように自由に利用計画が描ける」との認識は根本的に誤っている。この優良農地を地域資源として守り続けてこそ、バランスのとれた第一次・二次・三次産業の基盤が得られるのである。

第1図



鳥屋野潟周辺河川図
本田清「鳥屋野潟の未来と
考える」(1983)による

潟がある。これを市民の共有財産として、その特徴を生かしたい。

1、ウォーターフロントとしての市民の憩いの場にする。水辺環境保全のためには、年々滞留するヘドロを除去しなければならず、単に自然のままに放置すれば良いというものではない。かつて、「水の都」とよばれた新潟を取り戻すためには、日本海・信濃川・阿賀野川・小阿賀野・親松排水路・栗の木川などと鳥屋野潟との結び付きを考慮した総合的な

2、亀田郷の約三分の一はゼロメートル以下で、郷内の排水は勿論、万一の洪水対策のためにも、鳥屋野潟の貯水(ダム)機能を保持・広大させる必要がある。今後の都市化・汎用農地化および地盤沈下のため、排水の流出機構がますますシビヤーになる筈だから、潟の治水機能をいつそう重視する必要がある。

3、潟の水は、貴重な水資源として、その利用についても強化されねばならない。農業用水は勿論、工業用水水辺計画が必要であるし、その際いわゆる「近自然工法」を大胆に採用するなど、新しい試みを取り入れることによって、我が国のが先端を行くくらいの気概が欲しい。

水辺計画が必要であるし、その際いわゆる「近自然工法」を大胆に採用するなど、新しい試みを取り入れることによって、我が国のが先端を行くくらいの気概が欲しい。

4、新潟駅南部地域は無計画な都市化のため乱開発を招き、潟北周辺地域は手の付けようがないほどの状態になっている。潟南については一度と乱開発の轍を踏まないよう十分に先を見越した計画を立てたいものである。

5、現在、新潟県・新潟市・亀田郷土地改良区において策定しつつある鳥屋野潟南部開発計画は、無計画な乱開発に歯止めをかけようとする点で、計画策定自体を無意義といつて片付けるわけにいかない。しかし、地価に何らかの歯止めをかけるか、必要な農地を一挙に買収するかしない限り、約二十年にわたる事業期間中に地価が著しく高騰し、計画半ばで挫折する恐れがある。そのためには、一部の不動産業者の不当な利潤を制度面で抑制することが必要である。まし

都市用水として循環利用を図る。また、内水面漁業を振興・復活させる。他の河川についても同様である。

て、土地区画整理事業は大土地所有者に莫大な利益をもたらすので、絶対に実施すべきではない。

6、すべての開発計画を公開し、積極的に市民参加を求ること。計画の公開が地価高騰を招くとの危惧がないわけではないが、非公開が一部大企業の情報利用による買収占めを招き、かえって地価高騰に手を貸しているとの見方もできる。情報公開は民主主義社会の基本である。地価等へのおもんばかりのために、角を矯めて牛を殺してはならない。

市民参加に関しては、常に計画の主体は住民・市民であるとの観点から、行政は市民の自主性を尊重するとの立場に立つべきである。市民サ

イドにおいても自らが計画主体であるとの責任を自覚し、これまでの「住民合意の得られないことはやらせない」（反対運動）を当然としつつも、一步踏みこんで「住民が希望し、住民合意の得られることをやら

せる」（住民自治）に発展させるべきである。

鳥屋野潟南部開発計画を超大手企業グループによるコンペ方式で進めようとの考え方が浮上しており、その計画内の総合レクリエーションゾーンに世界巨大ショッピングセンター「ウェスト・エドモントン・モール」の進出が見込まれているという（『新潟日報』平成一・六・一一）。これらの計画は住民・市民の手の届かぬところで進められている。これこそ、住民自治放棄の典型といわざして何ぞや、である。

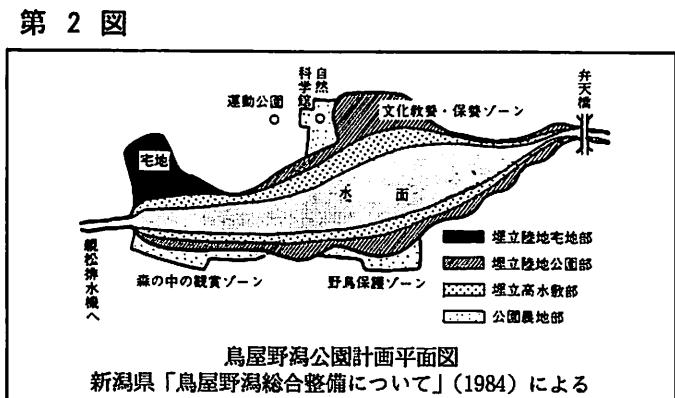
四、鳥屋野潟整備計画に関する具体的提言

・ 鶴田郷の最低部に鳥屋野潟があるから、潟への流入水はすべて機械排水によらねばならない。したがって、その

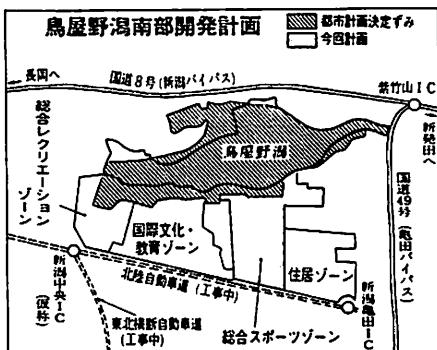
流入水を極力少なくすることが求めらる。また、都市たると、農村たると水を問わず、流入水の水質について厳重

な規制下におかねばならない。

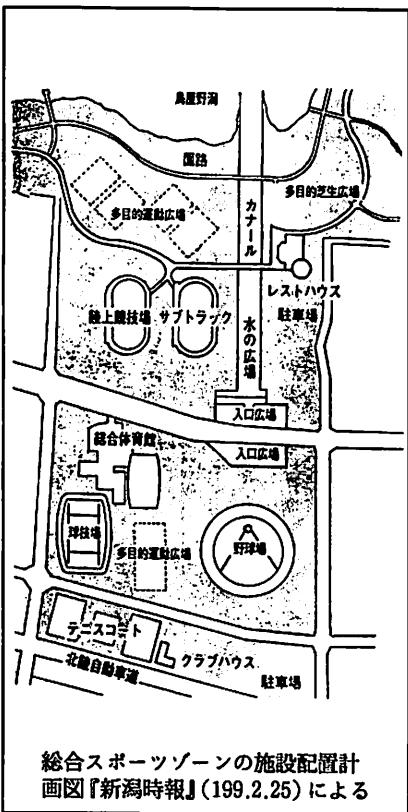
他方、潟の治水機能保持のため、貯水容量（水面積×平均水深）および水位のコントロールを要する。このため、



第3図



第4図



- 2、潟南開発の各ゾーン（総合レクリエーションゾーン・国際文化・教育ゾーン・総合スポーツゾーン・住宅ゾーン）について、それぞれの特徴および共通点を検討し、相互に連繋させること。とりわけ交通網との結び付き、ウォーターフロントやグリーンベルトとの関係について検討すること。
- 3、行政における中央・地方の壁をなくし、国・県・市町村の間の対等・平等を確立すること。

- 4、縦割り行政の壁をなくし、省庁間の縦系列の間の横連絡を図り、相互の風通しをよくすること。
- 5、官・民の間の壁をなくし、行政と市民との間の対等・平等を前提とすること。
- 6、国連における非政府機関NGOのような協議体を各地域・各自治体に設け、草の根の声を集約すること。
- 7、科学的・専門的な立場からの提言（個人・団体を問わず）を受け入れること。

窓口を、行政の責任において開設すること。

おわりに

以上の考え方および提言は全て著者が個人のものであって、主観に流れる点が多いことをおそれつつも、あえて公表したのは、これを叩き台にして議論を巻き起こして欲しいからである。とりわけ工学技術的な面では未熟な点が多くあると思う。また、制度的にみて現制度下では実現できない事が含まれている。

そのような問題点を一つ一つ解決するには、新しい技術・制度を求める住民の力に依拠するところが大きいと信ずる。一万年の歴史を背負った龜田郷と鳥屋野潟をどのような形で子孫に伝えるかが、今まさに我々に問われているといつても過言ではない。

（ながさき　あきら）

新潟大学名誉教授・農地工学